

第17回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1 日 時：令和2年5月22日（金） 15時40分～16時10分

2 場 所：本庁3階 第3会議室

3 出席者：資料席次表参照

4 議事概要

（1）避難所における新型コロナウイルス感染症対策について【危機管理室】

出水期を迎えるにあたり、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の基本的考え方と、それとの具体的な対策方法について決定。

（2）学校再開後の状況について【教育委員会】

5月21日より市立小・中学校を再開したことについて、子どもや教職員の様子や、今後の部活動の再開についての考え方について説明。

（3）新型コロナウイルス感染症に関する相談等について【保健福祉局】

新型コロナウイルス感染症に関する相談件数や、PCR検査数の推移について説明。

5月21日ですべての感染者が退院したことについて報告。

（4）その他：新型コロナウイルス対策専用ダイヤルの開設【総務局】

市民や事業者向けの各種支援事業について、問い合わせ先の専用ダイヤルを開設。

5 本部長指示事項等

本日の本部会議では、避難所における新型コロナウイルス感染症対策について方針を決定した。また、再開した学校の状況、専用ダイヤルの設置、新型コロナウイルス感染症に関する相談件数やPCR検査の状況などの報告があった。

各部署においては、感染防止対策を講じながら、市民生活や社会経済活動の正常化に向けて可能な限り手を尽くしてもらいたい。

最後に、市民の皆様、兵庫・大阪・京都の緊急事態宣言も昨日解除され、残るは、北海道と東京周辺の1都3県のみとなった。引き続き、他都市でクラスターが発生している場や3密に該当する場を避けるようお願いする。また、手洗いや人ととの距離を保つなど、これまで実践していただいている基本的な感染対策を徹底していただくよう、改めてお願いしたい。

第17回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年5月22日（金）

15時40分～16時10分

場 所：本庁3階 第3会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

（1）現時点における対応状況等について各局区室から報告

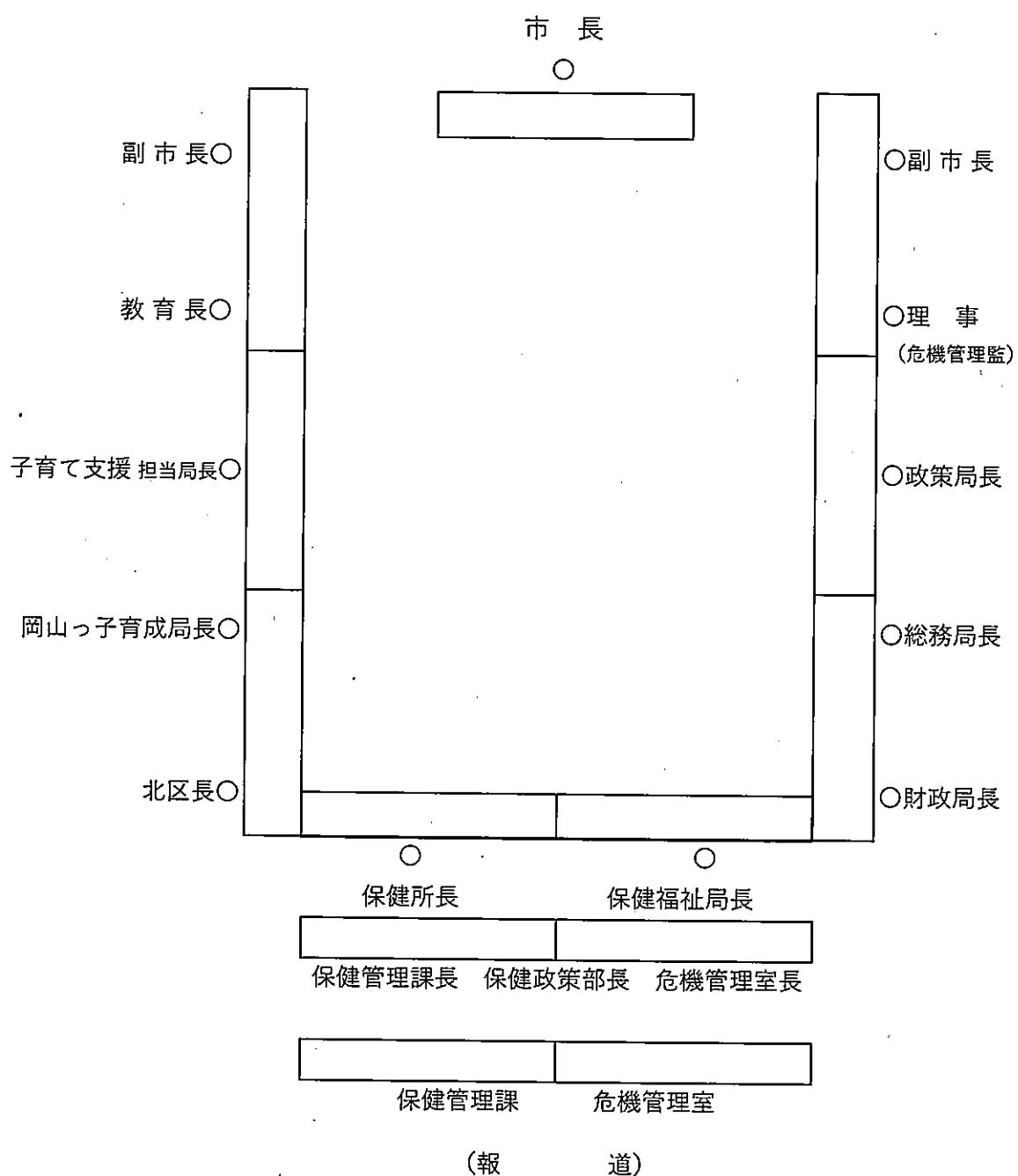
- ① 危機管理室
- ② 教育委員会
- ③ 保健福祉局
- ④ その他

（2）その他

3 閉 会

新型コロナウイルス対策本部会議配席図

(R 2.5.22 第17回)



避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

〈基本的な考え方〉

- ①避難所の過密防止
- ②避難所の衛生管理及び避難者の健康管理の徹底
- ③避難者自身の感染予防・感染拡大防止措置の理解と協力
- ④体調不良の避難者への適切な対応

〈具体的な対策方法〉

①避難所の過密状態防止

- ・市民に対してハザードマップ等で安全を確認したうえで親族・友人宅への避難や、自宅での垂直避難を検討することを周知する。
- ・避難情報が発令された区域内に加え隣接小学校区の避難所を開設する。
- ・避難者同士の間隔を2メートル程度確保する。
- ・大雨時に浸水被害想定の無い避難所で車中泊避難を想定
- ・ホテルや旅館等の活用を検討する。

②避難所の衛生管理及び避難者の健康管理の徹底

- ・定期的な体温測定や清掃、消毒など感染症予防対策を周知徹底する。

③避難者自身の感染予防・感染拡大防止措置の理解と協力

- ・市民に対して、個人で必要なマスク、除菌シートや体温計、食料等を持参することを周知する。
- ・予防対策用品を配備する。(マスク・消毒液・非接触体温計等)
- ・咳をする時は、ハンカチ等で口を押える咳エチケットの周知を図る。

④体調不良の避難者への適切な対応

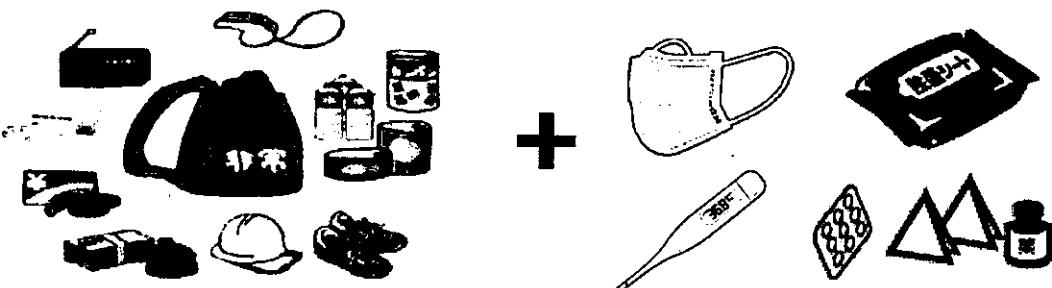
- ・発熱や咳のある避難者のための専用スペース（居室・トイレ）を確保する。

「感染症対策へのご協力をお願いします。」

事前の備え

- 避難所に避難するだけでなく、災害の危険性のない場所(家族・友人・知人宅)へ避難することも事前に検討しましょう。
- 自宅の安全な2階以上への避難(垂直避難)も検討しましょう。

通常の非常持ち出し品に加え、マスクや除菌シートを備えておきましょう。



岡山市では、避難所での感染防護具の準備に努めますが、数に限りがありますので、可能な限り各自ご持参ください。

また避難所では体調確認のため検温等にご協力いただくことがあります
が、体温計が不足していますので持参してください。

持ち出し品：非常食、ペットボトル、健康保険証、現金、軍手、
懐中電灯、ラジオ、筆記用具、眼鏡、洗面用具、ヘルメット、
ホイッスル、防寒着、電話の充電器、モバイルバッテリー等

避難所での過ごし方

3つの密を避けましょう！

①換気の悪い

密閉空間

1時間に1回は
換気する

②多数が集まる

密集場所

避難者同士の
距離を保つ

③間近で会話
や発声をする

密接場所

近距離での会話や発
声は最低限で

3つの条件がそろう場所がクラスター発生リスクが高い！！

手洗いや咳エチケットの励行

避難所で様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。こまめに手洗い、咳をする時は、ハンカチ等で口を押してください。

学校再開後の状況について

岡山市立学校は、5月21日より学校を再開した。子どもたちは元気に登校し、久しぶりの学校に子どもだけではなく、教職員も笑顔であった。今後も新型コロナウイルス感染症対策として、「学校再開ガイドライン（岡山市版5月22日時点）」に基づき、密閉・密集・密接の「3密」ができる限り回避しながら授業を行い、不足した授業時数の確保に努めてまいりたい。

1 学校の様子

(1) 小学校

- ・児童は明るい表情で登校。落ち着いて過ごすことができた。
- ・教職員が配慮しても、触れ合っている児童がいた。
- ・自主的に欠席する児童が減り、どのクラスもほぼ揃ってきた。
- ・教職員は、事前準備万端で臨み、良いスタートが切れた。

(2) 中学校

- ・特に1年生は、授業の開始を楽しみにしていた様子であった。
- ・何事もなかったように順応している生徒が多くかった。
- ・教職員は、市教委のガイドラインに従って、共通理解を図ることができた。

2 部活動の再開について

長期にわたる休業の影響を考慮し、生徒（特に新入生）の健康管理、事故や怪我及び熱中症の防止に最大限配慮し、段階を踏んだ再開を目指すこととし、活動時間等については、「岡山市部活動ガイドライン」改訂版（令和2年3月）を遵守することとする。

(1) 令和2年5月28日（木）～6月14日（日）

平日の校内に限り、部活動を再開することを可能にする。朝練習の実施及び対外試合や合同練習、強化練習会等への参加は中止とする。

(2) 令和2年6月15日（月）～6月26日（金）

平日と土日祝日の校内に限り活動を可能とする。なお、朝練習の活動も可能とする。対外試合や合同練習、強化練習会等への参加は中止とする。

(3) 令和2年6月27日（土）以降

対外試合や合同練習、強化練習会等への参加を可能とする。（対外試合等は県内とする）

3 自主的に休んだ児童生徒の人数と割合

	令和2年4月15日（水）			令和2年5月21日（水）		
	全校児童 生徒数	自主的に 休んだ人数	割合 (%)	全校児童 生徒数	自主的に 休んだ人数	割合 (%)
小学校（91校）	36,933	751	2.03	36,945	207	0.56
中学校（38校）	17,266	150	0.87	17,274	66	0.38
小・中学校合計	54,199	901	1.66	54,219	273	0.50

※小数点以下第3位を四捨五入

岡山市版（5月22日時点）

新型コロナウイルス感染症予防のための 学校再開ガイドライン

これからの中学校生活において新しい生活様式が大切になってきます。各学校で、子どもたちと共に考え、行動できるようにしましょう。

＜基本的な考え方＞

- 子どもたち自らが3つの条件【換気の悪い密閉空間】【多くの人が密集】【近距離での会話や発声】について気付き、考え、回避(行動)することができるよう指導していきましょう。
- 子どもたち自らが感染しないように、健康面や衛生面に注意を払い、行動することができるよう指導していきましょう。
- 子どもたち自らが新型コロナウイルスについての正しい認識の下、互いの人権に配慮した行動ができるよう指導していきましょう。

この項目は、当面の間継続して取り組んでいただくものと考えます。

なお、文部科学省事務連絡「新型コロナウイルス感染症に対した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&A」（※最新版は5月13日付け）もご参考ください。

- 児童生徒等及び教職員の毎朝の検温、風邪症状の有無等の確認を行う準備ができていますか？
 - ・児童生徒の毎日の健康観察記録表の記入と提出・確認の継続
 - ・教職員の健康管理（毎朝の検温の徹底、発熱がないこと）と風邪症状の有無の確認
- 3つの条件【換気の悪い密閉空間】【多くの人が密集】【近距離での会話や発声】が同時に重なる場を避けることはもちろんのこと、できるだけ1つ1つの条件が発生しないようにするための工夫等を教職員の間で確認しましたか？
 - ・授業の進め方、学習活動の工夫（別紙「学校再開に向けた学習指導に関するこ（感染防止の視点）参照」）
 - ・換気の仕方

□ 手洗いや咳エチケット（マスクの着用）の指導を行う準備ができますか？（※教職員自身も励行してください。）

- ・手洗いの方法や手指消毒用アルコール（手洗い後の補助的な使用）の使い方、咳エチケット（マスクの着用）について指導する準備
- ・石けんや手指消毒用アルコールの準備
- ・緊急対応用のマスクの準備

※マスクの着用については、文部科学省のQ&Aの「問13」で更新されているとおり学校教育活動においては、通常マスクを着用するよう示されており、岡山市においても同様とします。ただし、学校の体育の授業におけるマスクの着用の必要はありませんが、児童生徒の間隔を十分に確保するなど対策を講じることが必要です。（令和2年5月22日付け岡教保第151号「学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について」参照）

□ 学校医、学校薬剤師等と連携した保健管理体制を整え、清掃などにより環境衛生を良好に保っていますか？

- ・特に児童生徒が手を触れる場所（教室・廊下・トイレ等のスイッチ・ドアノブ・手すり等）の消毒を継続するうえで、効率的にできるよう役割分担や消毒箇所・消毒方法などの確認（別添「新型コロナウイルス感染症に対応した校内の消毒に関する基本的な考え方」を参照）
- ・学校医、学校薬剤師との連絡・相談体制の整備

□ 抵抗力を高めることが重要であることの指導を行う準備ができますか？

- ・「十分な睡眠」「バランスの取れた食事」「適度な運動」の周知徹底

□ 部活動の再開に向け、感染防止やけが防止にむけた取組内容や方法を工夫することについて共通理解をはかりましたか？

（別途送付「部活動の再開にあたって」参照）

- ・活動内容の工夫（3つの条件の回避・当面の間のけが防止対策）
- ・発熱等の風邪の症状が見られる時は、部活動へ参加を見合わせ、自宅で休養させるなどの対応の共有
- ・朝練習、対外試合や強化練習会等への参加についてはしばらくの間自粛。その後段階を踏んで通常の部活動へ移行

□ 学校給食の実施にあたり、感染防止のための工夫についての準備を行いましたか？

- ・手洗いの徹底
- ・給食当番の適切な服装（マスクの着用を含む）
- ・対面会食の回避
- ・給食当番及び教職員の健康管理及び配膳時の衛生管理

学校再開に向けた学習指導に関すること（感染防止の視点）

(5月22日時点)

■各教科・領域等に共通した留意事項

[国語、社会、算数、数学、理科、生活、音楽、図画工作、美術、家庭、技術・家庭、体育、保健体育、外国語、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動]

○ 学習活動

- ・各教科等の指導計画の見直しを行い、指導順序の変更や家庭学習との関連を図る等、適切に学習活動を行う。

○ 学習環境

- ・可能な範囲で窓を開けたまま授業を行う。
- ・エアコン使用時も換気は必要となるため、常時2方向の窓を開けておくようとする。
- ・咳エチケットを徹底する。（学校教育活動においては通常マスクを着用する。）
- ・できるだけ席と席の間隔を広く取り、座席の工夫をする。
- ・当面は、共用の教材、教具、情報機器等はできるだけ使わないようとする。

○ 話し合い活動等

- ・当面は、話し合い活動やグループ活動を行う際は、短時間とする。
- ・活動中はマスクを着用し、必要最小限の声量で話すようする。

○ 特別教室

- ・固定の机を使用する場合は、できるだけ対面にならないように配慮する。

■以下の指導については、上記の共通した留意事項に加え対策を講じること

[外国語科、外国語活動]について

- ・発音練習の場面では、マスクの着用を徹底したうえで、自分の耳に届く程度の声の大きさで行う。

[体育科、保健体育科]について

- ・運動不足になっている児童生徒がいることが考えられるため、十分な準備運動を行う。
- ・集合・整列する場面で密を避けるなどの工夫を講じる。
- ・当面は、児童生徒が密集したり接触したりする場面が多い活動は実施しない。
- ・密接する体つくり運動に代えて、密集せず距離を取って行うことができる陸上やボール運動の授業を行うなどの工夫をする。
- ・体育の授業でのマスクの着用は必要ない。

※希望する場合は、着用してもよい。また、熱中症予防の観点からマスク着用時は激しい運動を控えたり、苦しい様子がみられたりする場合は、マスクを外すよう指導するとともに、見学する場合はマスクを着用させる。

[音楽科]について

- ・当面は、狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体接触を伴う活動は行わない。
- ・歌唱領域の指導を行う場合、これまでのよう、室内において豊かな声量で歌うような活動は行わないこととし、当面は、マスクの着用を徹底し、児童生徒の体の向きや距離を十分に配慮したうえで、ハミングや小声で歌う等が考えられる。
- ・器楽指導は、和楽器（箏、三味線）やギター等を扱い、飛沫が飛びリスクの高いリコーダーや鍵盤ハーモニカの扱いは当面行わない。

[家庭科、技術・家庭科]について

- ・調理等の実習は当面行わない。

新型コロナウイルス感染症に対応した校内の消毒に関する基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症への対策として、児童生徒が感染のリスクが考えられる箇所に触れた場合、ていねいに手洗いをしたり、手洗い後に清潔に過ごしたりすることが新しい生活様式の一つとして感染リスクを抑える重要な手立てであると考えます。

あわせて消毒について、学校再開から当面の間、引き続き教室やトイレなど、児童生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所について消毒をするようお願いします。

なお、新型コロナウイルスに対する対応は日々変化しているため、今後の感染状況によって対応が変わる可能性があることを申し添えます。

<基本的な考え方>

- 消毒をする場所は、原則として「児童生徒・教職員が頻繁に触るところ」(多くの者が頻繁に触るところ)とする。
- 消毒を行う時間については放課後等各学校で設定するなどし、消毒箇所及び消毒の方法・分担等について校内で共通理解を図ったうえで効率的・効果的に1日に1回は実施することができるよう工夫すること。
- 消毒には「消毒用アルコール」「次亜塩素酸ナトリウム」を用いることとする。

消毒箇所の具体例

【教室】

- 机の天板と椅子の背もたれ（教卓や教室にある教員用机、配膳台を含む）
(※個人の机・椅子については休憩時間・掃除時間等で多くの者が触る可能性があります。)
- 黒板消しや掃除道具
- ドアノブ 等

【廊下・階段・トイレ】

- 手すり・ドアノブ・ドアの鍵部分
- 水を流すためのレバーやボタン、トイレットペーパーホルダー
- 洋式トイレの便座
- 水道の蛇口まわり 等

【消毒箇所から除外することができるケース】

<ケース1>児童生徒が触らない状況をつくることで除外

- (例) スイッチの入り切り、窓の開閉等を学級担任のみが行う。
- (例) 昇降口のドアなど触らないよう表示をするなどの工夫をする。

<ケース2>多くの児童生徒が触れないところ(使用者が特定されるところ)は除外

- (例) 教室の「個人ロッカー」や昇降口の「下足入れ」

部活動再開における具体的な留意事項

共通の留意事項

部活動を実施するときの流れ～顧問・部活動指導員チェックリスト～（別紙2）を活用すること。

- 活動前後に健康観察を行う。
- 活動前後の手洗いの指導を行う。（活動中も必要に応じて行う。）
- ミーティングを含め、活動全般にわたって3密（密閉・密集・密接）を回避するよう活動を工夫する。
- 咳エチケット、マスクの着用を徹底する。
※運動部については、体育の授業と同様にマスクの着用は必要ありません。
- 常時換気している環境下での活動が望ましいが、できない場合は、換気をこまめに行う工夫を講じる。
- 生徒の事故や怪我の防止、熱中症の予防に努める。
- 器具等を共用する場合は適切に消毒を行う。（消毒可能なもの）
- 更衣が必要な場合は、密集を避けるよう工夫する。

【運動部活動】 今後岡山市中学校体育連盟から、種目ごとの活動の工夫例が示されるので参考にしてください。

- 十分な準備運動をし、生徒（特に新入生）の事故や怪我、熱中症防止に努めること。
- 水分補給のためのボトルなどは個人で用意し、回し飲みはしないこと。また、水飲み場の衛生管理に努めること。
- ボール等の使用後は、定期的な手洗いを徹底すること。
- 複数人が使用する器具（卓球台等）は可能な範囲で消毒すること。
- 柔道、剣道などの種目では、対人で密着した状態で行う練習は避け、一人で行い、当該種目に必要な体力を高める運動や、ゴムチューブやダミー人形などを用いた打ち込み練習、ICT機器を活用した技術理解を深める練習など、練習方法を工夫すること。
- 頻繁に身体接触を伴う種目では、できるだけ身体接触を避け、仲間との距離をとったシート練習やバス練習など、練習方法を工夫すること。

【文化部活動】 部によって活動内容が多様であるため、次のように示している。

吹奏楽部

- 十分距離をとって小人数で練習を行う。（パートや学年などを分けて練習を行うなどの工夫も考えられる。）
- 向き合った状態で練習をしない。
- 3密を避けることができないときは、分奏や全体合奏は行わない。
- 楽器は共用しない。新入部員の楽器体験時には、十分配慮すること。

合唱部

- 音楽の授業の注意点に準ずる。
- マスクを着用し、発声は、自分の耳で聴きとれる程度の声で練習する。
- 十分距離をとって小人数で練習を行う。(パートや学年などを分けて練習を行うなどの工夫も考えられる。)
- 向き合った状態で練習をしない。
- 3密を避けることができないときは、全体合唱は行わない。

ダンス部

- 運動部活動の留意点に準ずる。

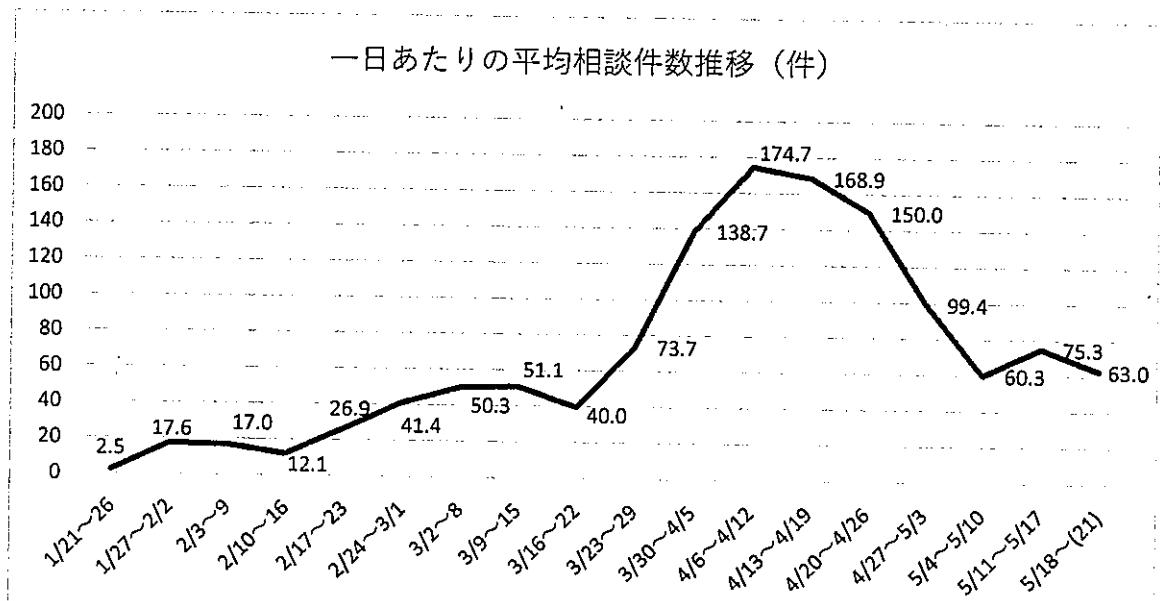
上記以外の部（美術部、演劇部、科学部、コンピューター部、華道部、茶道部、箏曲部等）

- 授業の注意点に準ずる。

新型コロナウイルス感染症に関する相談等について

令和2年5月22日
第17回新型コロナウイルス
感染症対策本部会議資料
保健福祉局（健康管理課）

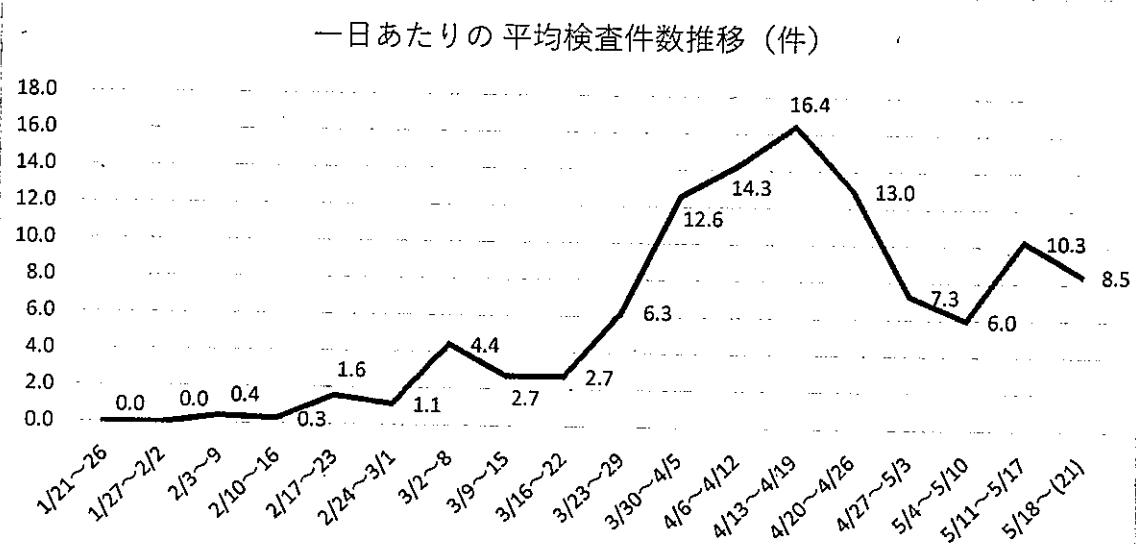
①保健所への相談件数の推移



相談件数の累計は、相談開始の1/21～5/21までで8,649件となっている。

相談件数は患者発生（3/22）以降、増加していたが、4月中旬からはやや減少している。

②PCR検査数の推移



新規陽性確認数 (件)	1	1	4	3	4	1	1	0	0	0	0	(合計) 15
陽性率	5.3%	2.3%	4.5%	3.0%	3.5%	1.1%	2.0%	0.0%	0.0%	—	(平均) 2.4%	

※陽性率 = (新規陽性確認数 / (一日あたりの平均検査件数 × 7)) × 100%

(3/16～5/17)

検査件数は、5/21までの累計730件…3月までは数件/日であったが、4月からは概ね10件台/日で推移。

3月22日に市内1件目の陽性確認後、5月21までに合計16件陽性。（5/21現在、全員退院済）

※検査件数には退院時の確認検査は含まない。

※検査件数、新規陽性確認数には民間検査機関での検査を含まない。（このうち5/11新規陽性1件）

令和2年5月22日
第17回新型コロナウイルス
感染症対策会議資料
総務局(庁舎管理課)

新型コロナウイルス対策専用ダイヤルの開設について

市民向けや事業者向けの各種支援事業が実施される中、問い合わせ先がよく分からぬ方が気軽に問い合わせができるよう、専用ダイヤルを開設した。

- 1 専用電話 086-803-1400
- 2 開設日 令和2年5月22日(金)
- 3 利用時間 午前8時30分から午後5時15分
(ただし、土・日曜日、祝日を除く。)